

平成21年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

平成23年7月11日
島根県環境生活部環境政策課

島根県では、平成9年度から、発がん性等人の健康に有害な影響を及ぼす物質（有害大気汚染物質）のモニタリング調査を実施しています。

平成21年度は、揮発性有機化合物（VOCs）9物質、重金属5物質、その他（アルデヒド類等）4物質、計18物質の調査を行いました。この結果は別表のとおりでした。

このうち環境基準が設定されている4物質については、全ての地点で基準を達成しました。

また、健康リスクの低減を図るための指針値が設定されている8物質についても、全ての地点で指針値を下回りました。

なお、ヒ素及びその化合物については、平成22年10月の中央環境審議会答申（第9次答申）を受けて新たに指針値が設定されたことから、平成21年度の調査結果より適用しています。

指針値は、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために設定されたものであり、大気モニタリングの評価に当たっての指標や事業者による自主管理の促進のための指標として使用されています。

(別表) 平成21年度有害大気汚染物質調査結果

1. 大気環境基準値等が設定されている物質

物質名	調査地点	H21年度測定値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			H20	H19	基準値 (指針値)
		最小値	最大値	平均値	年度	年度	
ベンゼン	国設松江局	0.26	1.8	0.76	1.2	0.82	環境基準 3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.57	4.3	1.4	2.5	1.6	
	八幡町	0.26	1.7	0.79	1.2	0.94	
トリクロロエチレン	国設松江局	0.0018	0.13	0.037	0.079	0.070	環境基準 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.016	0.74	0.19	0.33	0.45	
	八幡町	0.0070	2.6	0.31	1.0	0.30	
テトラクロロエチレン	国設松江局	0.012	0.061	0.030	0.037	0.041	環境基準 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.0099	0.070	0.033	0.041	0.044	
	八幡町	0.012	0.12	0.038	0.039	0.054	
ジクロロメタン	国設松江局	0.18	1.0	0.38	0.51	0.44	環境基準 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.17	0.59	0.36	0.56	0.46	
	八幡町	0.17	0.75	0.37	0.49	0.46	
アクリロニトリル	国設松江局	<0.00078	0.088	0.029	0.038	0.045	(指針) 2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.035	0.14	0.088	0.13	0.10	
	八幡町	0.024	0.23	0.068	0.11	0.090	
塩化ビニルモノマー	国設松江局	<0.00016	0.060	0.013	0.0068	0.018	(指針) 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	<0.00016	0.069	0.013	0.0073	0.018	
	八幡町	<0.00016	0.063	0.013	0.0074	0.017	
クロロホルム	国設松江局	0.075	0.21	0.12	0.17	0.28	(指針) 18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.057	0.17	0.10	0.14	0.12	
	八幡町	0.071	0.23	0.12	0.21	0.13	
1,2-ジクロロエタン	国設松江局	0.052	0.29	0.11	0.12	0.12	(指針) 1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.054	0.25	0.11	0.13	0.12	
	八幡町	0.052	0.28	0.11	0.13	0.12	
水銀及びその化合物	国設松江局	0.00043	0.0026	0.0014	0.0016	0.0020	(指針) 0.04 $\mu\text{gHg}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	0.0015	0.0099	0.0025	0.0020	0.0020	
ニッケル化合物	国設松江局	<0.0007	0.0036	0.0014	0.00057	0.0015	(指針) 0.025 $\mu\text{gNi}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	<0.0007	0.014	0.0024	0.00072	0.0015	
	安来青少年ホーム	<0.0007	0.020	0.0074	0.014	0.014	
	安来公民館	0.00077	0.015	0.0059	0.0075	0.014	
ヒ素及びその化合物	国設松江局	<0.00072	0.0063	0.0020	0.00096	0.0025	(指針) 0.006 $\mu\text{gAS}/\text{m}^3$ 以下
	八幡町	0.0022	0.0072	0.0040	0.00098	0.0027	
	安来青少年ホーム	<0.00072	0.0089	0.0043	0.0012	0.0029	
	安来公民館	0.00018	0.0031	0.0010	0.0013	0.0024	
1,3-ブタジエン	国設松江局	0.0056	0.19	0.063	0.10	0.053	(指針) 2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.016	0.58	0.19	0.36	0.23	
	八幡町	0.014	0.25	0.076	0.12	0.088	

※環境基準及び指針値は年平均値

2. その他の物質

物質名	調査地点	H21年度測定値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			H20	H19
		最小値	最大値	平均値	年度	年度
アセトアルデヒド	国設松江局	0.79	3.5	2.2	2.0	2.3
	西津田自排局	0.98	3.5	2.4	2.4	2.4
	八幡町	0.94	3.1	2.3	2.4	2.3
ベリリウム及びその化合物	国設松江局	<0.000029	0.000080	0.000016	0.000057	0.000022
	八幡町	<0.000029	0.000086	0.000016	0.000071	0.000026
	安来青少年ホーム	<0.000029	0.000091	0.000020	<0.000020	0.000030
	安来公民館	<0.000010	0.000061	0.000013	0.000084	0.000030
ベンゾ[a]ピレン	国設松江局	0.000088	0.00095	0.00022	0.00028	0.00013
	西津田自排局	0.000054	0.0012	0.00025	0.00034	0.00019
	八幡町	0.000067	0.00067	0.00020	0.00024	0.00015
ホルムアルデヒド	国設松江局	<0.11	1.9	1.3	1.4	1.3
	西津田自排局	0.54	3.1	1.8	1.9	1.8
	八幡町	0.71	3.0	1.7	1.8	1.7
マンガン及びその化合物	国設松江局	<0.00055	0.045	0.012	0.0065	0.014
	八幡町	<0.00055	0.058	0.017	0.0099	0.020
	安来青少年ホーム	0.0026	0.072	0.024	0.033	0.041
	安来公民館	0.0012	0.026	0.011	0.024	0.064
クロム及びその化合物	国設松江局	<0.00027	0.0051	0.0018	0.00060	0.0020
	八幡町	0.00070	0.019	0.0049	0.0027	0.0039
	安来青少年ホーム	0.00084	0.049	0.016	0.036	0.034
	安来公民館	0.00072	0.038	0.0091	0.032	0.045

備考：

- 最小値の < 付け値は検出下限値であり、検出下限値未満であることを表す。
- 平均値を算出する際、検出下限値未満の場合は下限値の1/2として計算した。
- 安来公民館は環境省が測定した結果である。